

7章 緑化重点地区

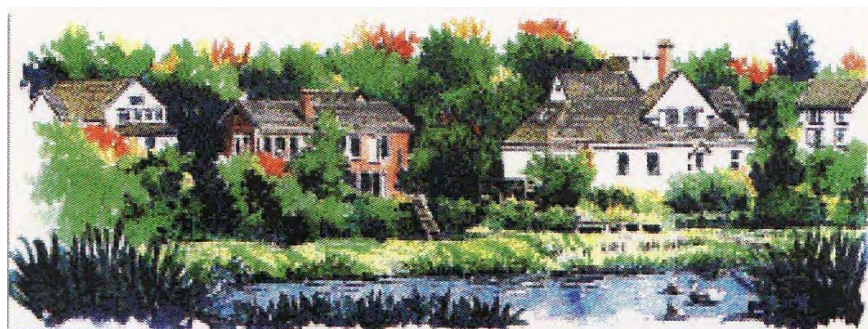
7-1 緑化重点地区の指定

緑化重点地区は、特に緑が少ない地域や、緑化に対する市民意識が高い地域、シンボルとなる地域など選定の要件を満たし、まちづくりにおいて特に緑が必要である地区を緑化重点地区に指定し、他地域のモデルとなる緑づくりをすすめていきます。

緑化重点地区（候補地を含む）は、本計画の基本方針に基づき、選定要件を満たし、住民参加による緑づくりや事業化が見込まれることから、「鉄南地区」及び「稲田川西地区」の2地区について、緑化重点地区に指定します。

このほか、緑の現状などに課題があり、今後、地域住民の協力をえながら重点的に緑化をすすめる必要があると想定される「中心市街地」、「住宅地区」、「工業団地」の3地区を候補地とします。

尚、緑化重点地区（候補地を含む）は、今後、地域住民の意見を聴きながら、地域での取り組みや関連事業の熟度に応じて指定するとともに、地域状況等の変化に応じて追加、変更など見直しを行うこととします。

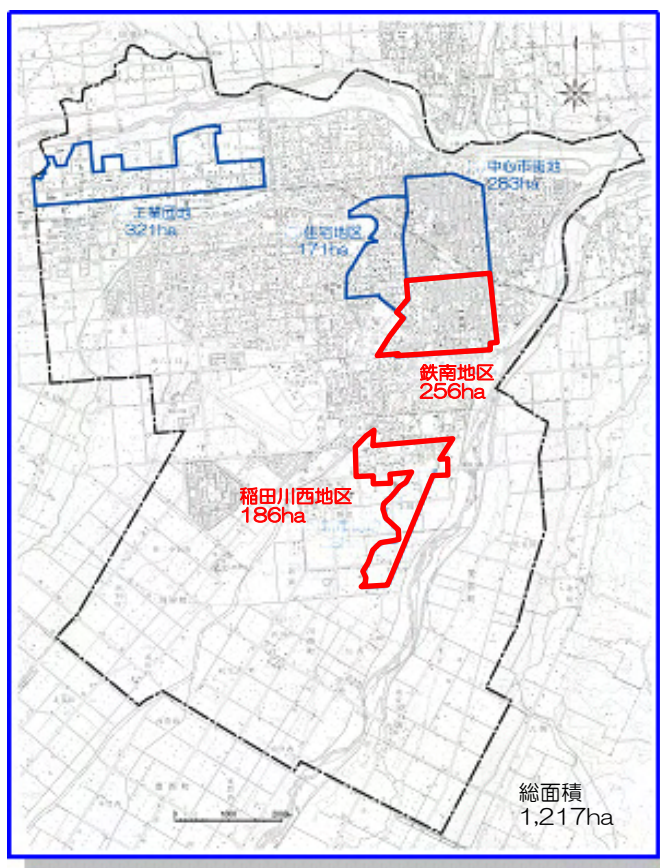


緑化重点地区（候補地含む）の地区名及び選定要件、区域は、次のとおりです。

緑化重点地区の区域

各地区の選定要件

地区名	選定要件
(1) 鉄南地区	② ⑤ ⑨
(2) 稲田川西地区	⑥ ⑦ ⑧ ⑨
(3) 中心市街地	① ② ⑩
(4) 住宅地区 【中心市街地西側からウツバツ川までの住宅地域】	② ④ ⑧
(5) 工業団地	⑨ ⑩



— : 緑化重点地区 — : 重点地区候補地

対象地区の選定要件

- ① 駅前等都市のシンボルとなる地区
- ② 特に緑の少ない地区
- ③ 風致地区などで都市における風致の維持・創出が特に必要な地区
- ④ 避難地の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区
- ⑤ 緑化推進の住民意識が高い地区
- ⑥ 市街地開発事業等の予定地区
- ⑦ 緑の協定締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑧ 都市公園を核として都市住民の憩いの場の創出をはかる地区
- ⑨ 公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出をはかる地区
- ⑩ ヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善が必要な地区

本計画の達成目標の1つに掲げられている緑化重点地区（候補地含む）の緑被率の現状は下記のようになっており、昭和59年度から平成13年度では減少傾向にあるとともに、市街化区域の平均値を下回っています。

緑化重点地区（候補地含む）の緑被率

			緑被率 (%)	
			樹林地 (%)	草地 (%)
市街化区域		昭和59年度	24.0	18.1
		平成13年度	16.4	10.9
地区別	鉄南地区	昭和59年度	11.0	7.2
		平成13年度	7.7	3.2
	稲田川西地区	昭和59年度	25.0	17.0
		平成13年度	19.8	14.6
	中心市街地	昭和59年度	8.5	2.3
		平成13年度	5.9	6.5
	住宅地区	昭和59年度	19.1	11.6
		平成13年度	11.1	6.5
	工業団地	昭和59年度	20.6	14.5
		平成13年度	20.2	13.7

緑化重点地区及び候補地の平均緑視率

地区名		平均緑視率 (%)	最大 (%)	最小 (%)
市街化区域		18.0	66.7	0.4
地区別	鉄南地区	18.2	66.7	0.5
	中心市街地	13.7	65.5	0.4
	住宅地区	18.5	45.7	0.8
	工業団地	22.7	56.9	3.2

※稲田川西地区については、開発予定地区を含むため未調査です。

7 - 2 鉄南地区

(1) 計画区域

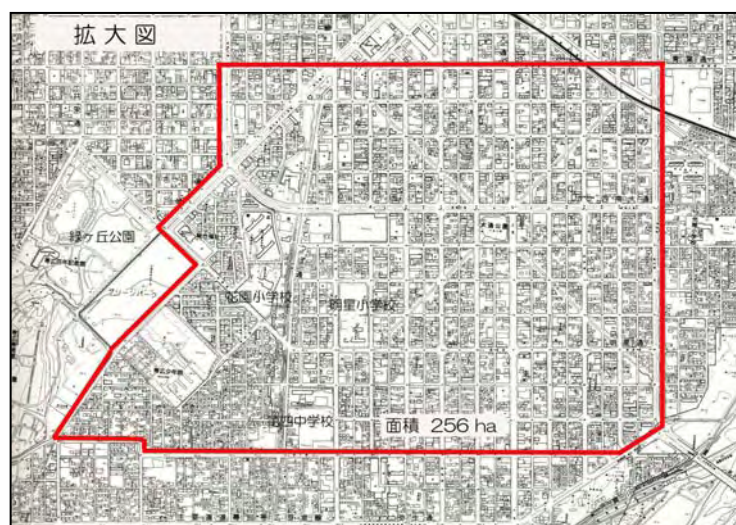
鉄南地区は、市街地の東南部に位置し、東は東4条通、西は西南大通、公園大通、緑ヶ丘公園、北は15丁目線、南は26丁目線に囲まれた区域です。

(対象面積 256ha)



《位置図》

《拡大図》



(2) 鉄南地区の現状

鉄南地区は、帯広市の中でも早い時期に大通や旧十勝鉄道を軸に市街地が形成され、古くから殖民区画に基づく整然とした街区が作られています。

土地利用の現状では、専用住宅や共同住宅の住宅地のほか、店舗・事務所などの業務施設が混在している地区となっています。

鉄南地区は、公共空間や民有地にまとまった緑が少ないことや、狭い区画割により緑化スペースが制限されるため、緑被率は市街化区域平均値の16.4%に対し、7.7%と低い値になっています。また、人の視野に入る緑量を数値化した緑視率は、市街化区域平均値18.0%に対し、18.2%となっていますが、全体的に公共施設や民有地の緑が少ない状況となっています。

【現況写真】



【緑被図】



樹林地	11.6ha 4.5%
草地	8.2ha 3.2%
農地	2.3ha 0.9%

《参考》

【緑被率】

平面的な緑量を把握する場合に用いられる尺度で、特定の地域又は地区において緑被地の占める割合を示します。本計画では鉄南地区の全体面積（256ha）に対し、樹林地・樹木・草地の面積が占める割合を示しています。鉄南地区の緑被率は7.7%となっています。

【緑視率】

人の視野内に占める緑量を把握する場合に用いられる尺度で、平面的な「緑被率」とは異なり、塀やフェンスなど垂直面に施した緑量が数えられます。鉄南地区の緑視率は18.2%となっています。

① 公園

地域に身近な公共空間である公園は、昭和31年に大通公園の開設をはじめ、昭和40～50年代に開設された公園が7箇所あり、公園内の樹木が年数とともに生き茂り、より快適な緑空間を演出しています。また、地域住民の交流の場や近隣にある保育所等の子どもたちの遊び場として、広く地域に親しまれています。しかし、年数の経過に伴い、遊具、トイレ、休憩施設等の老朽化が進んでいます。



かつら児童公園

② 公共施設（学校・福祉センター・保育所等）

この地区の学校は、明星小、花園小、第四中学校と3校あり、学校敷地周辺の植栽や学校林等により緑豊かな景観が形成されています。

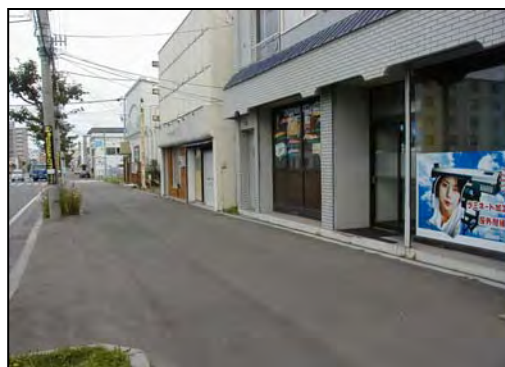
福祉センターやコミセン及び保育所等は、土地の狭隘などにより緑化が行えず、見た目の緑が不足しています。

③ 街路樹（道路）

大通公園から4方向に延びる火防線は、地域住民の生活道路として機能しており、一部花壇を造成し植栽しており、彩りのある街並みを形成しています。しかし、道路は未整備であり、全体の幅員は27mありますが、舗装幅が約10mのため、両側の未舗装部は駐車場や菜園等の利用が大半で、緑が不足し景観を損ねています。

また、西南大通をはじめとする幹線道路や自転車歩行者専用道のとてっぽ通は、街路樹の緑が生い茂る植樹帯により、ボリュームのある緑の連続性が保たれています。しかし、一部の路線では、枯損などにより緑が失われています。

大通（国道236号線）については、全体的に街路樹や植樹帯が少なく沿線の民有地も空き施設が多いため、緑が不足し連続性に欠けています。



大通に面した商業系の民有地は、商業系独自の土地利用形態により緑化スペースがほとんど無く、見た目にも緑が少ない状況です。

④ 住宅地等のみどり

鉄南地区は、“緑化推進に対し住民意識が高い”地域であり、多くは個人による花や灌木の植栽、フラワー通り整備事業や花壇コンクール、交差点の花壇造成などが積極的に行われ、彩り豊かな景観が形成されています。少年院周辺や公園東町の住宅地でも花などによる緑化が行われ、彩りのある景観が見られます。古い住宅地では、生垣や高木による緑化が行われている一方、狭い土地の区画割により有効な樹木の配置が行われていない場所もあります。

また、店舗や事務所の商業地は、駐車場などではほとんど緑化が行われていない状況であり、全体的に緑が少ない状況になっています。

【鉄南地区現況写真】



ブロック塀や空きスペースを利用して花を植栽し、潤いのある歩行者空間が形成されています。



車庫やコンクリート塀など鉛直面に植栽されているため、ボリュームある緑空間が創出されています。



街路樹は生い茂っているものの、商業地などの駐車場は、緑のボリュームが少ないのが現状です。



集合住宅の駐車場や空き地での緑づくりが緑被・緑視の向上につながります。

(3) 鉄南地区の課題

① 公園

公園は、古い公園が数箇所あり、遊具・トイレ・休養施設等の施設の老朽化が進んでおり、今後は、少子高齢化を見据えたユニバーサルデザイン化など、地域のニーズに対応した公園の再整備が求められています。

◆ユニバーサルデザインとは？

日常生活に欠かせない道路や公園などを整備する過程において、歩行部の段差解消やスロープの勾配を緩くするなど、障害者をはじめ子どもからお年寄りまで誰もが使いやすい施設にデザインするということ。

② 公共施設（学校・福祉センター・保育所等）

学校や福祉センターなどは、公園とともに景観を高める中心的な場所になっていること、また身近で多くの市民に利用されることから、民有地緑化のモデルとなる質の高い緑づくりが求められています。

保育所については、子どもたちが身近に緑にふれあえるような、保育所敷地内の緑化を推進していくことが必要です。

③ 公共空間の緑化

防火線は、緑のネットワーク形成を図る上での中枢を担う路線であり、地域の生活道路として豊かな空間整備が必要です。

また、とてっぽ通や西南大通など大きな緑地を持つ幹線道路の街路樹のボリュームアップを図り、他の幹線道路の街路樹についても、緑の連続性を図るべく樹木の補植など適正な管理が求められています。

帯広市市街地を南北に縦断する大通（国道236号線）は、帯広の産業流通の主要幹線としての役割を担っていますが、現状では緑が少なく、駅北部との緑の連続性や個々の敷地の緑化と一体となった緑づくりが必要です。

④ 住宅地等のみどり

住民が緑づくりに積極的に取り組める環境づくりに努めるとともに、各種講習会や花壇コンクール等の参加を促し、地域ぐるみでの緑づくりが必要です。

また、住宅地や商業地の駐車場等の空き地の緑化を行い、歩道から見る緑のボリュームアップとともに、プランターでの花の植栽など、効果的な緑化が必要です。

(4) 地域の意見

鉄南地区緑化重点地区計画策定に際しては、緑化推進に関する地域の意見をまとめる「鉄南地区緑のワークショップ」を開催しました。

ワークショップでは、緑に関する思い、考えなどたくさんの意見が出され、これらの意見の達成方法や緑づくりの方向性・必要性についてまとめられました。

① 公園

- ・高齢化に伴うベンチや四阿など休養施設の整備
- ・皆が安心して利用できる安全な公園施設の整備
- ・生い茂った樹木の適正な管理

② 道路空間の緑づくり

- ・火防線の整備にあわせた緑化・花壇整備などの環境整備
- ・植樹帯の空き空間を利用した緑づくり
- ・通りの特徴を活かし、景観に配慮した街路樹の整備や適正な保全



③ 公共施設の緑づくり

- ・福祉センターの緑化など、民有地の緑づくりの先導的な役割を果たすことができる、緑づくりのモデルとなる質の高い緑化の推進
- ・敷地を囲っているフェンスや塀の緑化
- ・学校のグラウンドや広場を芝生化し、緑を増やすことが必要



④ 民有地の緑づくり

- ・緑の絶対量を増やすため、新たな緑化方法の検討
- ・連合町内会と各町内会が連携した緑づくり
- ・未利用地の緑化に関する有効利用の検討

⑤ 達成方法（まとめ）

- ・ 行政と連合町内会、さらに連合町内会から各町内会へと隣接地を誘導した鉄南地区の広域的な取り組みが必要。
- ・ 各種講習会の開催や子どもたちの緑づくりへの参加など、緑に関する人材の育成が必要。
- ・ 緑化モデル地区等を設置し、協働による質の高い緑づくりにより、他の地域を誘導していくことが必要。



ワークショップの様子

(4) 緑づくりの方針

鉄南地区の現状と課題、地域の意見を踏まえ、緑のボリュームアップや質的向上をはかるため、以下の方針に基づき様々な取り組みを計画的かつ重点的に推進し、緑被・緑視の向上をはかります。

- 鉄南地区緑のネットワークの中枢を担う、火防線の重点整備・緑化
- 住宅地等の緑空間の創出による、魅力ある緑の街並みづくり
- 地域のニーズに対応した、安全でやさしい既存公園の再整備
- 市民・企業・行政それぞれの役割を担い協働による緑づくり
- 地域緑化のモデルとなる、質の高い公共施設緑化の推進

(5) 緑化の目標

以上の方針を基に、市民・企業・行政の協働による緑づくりで、潤いと安らぎのある緑豊かな鉄南地区の形成をはかるため、鉄南地区の緑づくりの目標を以下のとおり設定します。

火防線がつなぐ、人と緑の“ネットワーク”

鉄南地区は、大通公園から四方に延びる火防線を中心に、大通公園、とてっぽ通など古くから守られてきた緑を有効的かつ効果的に活用し、今ある緑の保全や新たな緑の創出など地域住民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、未来へ繋がる緑豊かな街並みをめざします。

「火防線の整備・緑化」を重点に、緑づくりに携わる人と人の“ネットワーク”形成とともに、ボリュームのある緑のつながりを確保し、緑の“ネットワーク”形成をはかります。

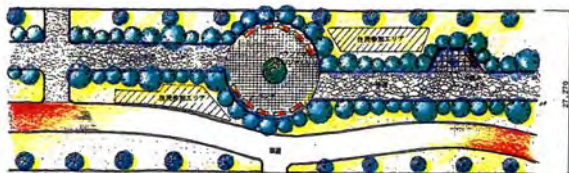
(6) 具体的取り組み

① 火防線の整備・緑化

火防線は人と緑のネットワークをつなぐ中枢を担う路線であり、大通公園へつながる緑の連続性を持たせながら、歩行者中心の散策路として整備することにより、地域の人が集い、花壇整備などの緑づくりを行いながら、コミュニティ形成を図れるようつとめ、火防線と地域がつながりを持ち、活力のある、緑あふれた街並みづくりを推進します。

(参考) 火防線イメージ図

平面図



断面図



火防線花壇の植栽

② 住宅地等の緑づくり

“緑化推進に対し住民意識が高い” 鉄南地区は、現在進めている花事業等への花苗の助成などを行いながら、個人から組織、そして町内会及び各団体へと導けるような緑づくりへの体制の構築をはかります。

また、一般の住宅地では生垣等の緑化を奨励し、道路から見た緑のボリュームアップと街路樹との緑のつながりを創出します。また、町内会や団体との「緑のまちづくり条例」に基づく“緑の協定”制度の活用により、一団の区域における緑量の確保や景観向上につとめます。

店舗・事務所などの業務地では、広い駐車場や敷地を有していますが植栽スペースは狭く、道路沿いの駐車場入り口付近に低木や生垣の植栽、玄関先にプランターを置くなど、狭いスペースを有効に利用しながら、効果的な緑づくりを促進していただけるよう啓発活動につとめます。

緑づくりへの関心や理解を深めるため、ガーデニング講習会や出前講座などを開催し、住民が連携して取り組む緑を啓発し、次世代へ引き継いでいくための人材の育成につとめます。

また、緑の現状や緑づくりに関するパンフレット作成やホームページにより各種講習会やイベントなど、緑に関する情報発信や啓発など、広くPR活動を行います。

《帯広市における花事業の概要》

◆フラワー通り整備事業

街路樹柵又は植樹帯の空きスペースを補うため、連続的に花壇化することにより道路に彩りを与えるとともに、地域住民の協力のもと植樹帯等の清掃管理併せて行うものです。

※鉄南地区での実施箇所……公園東通、明星通、公園大通

◆花壇コンクール

昭和59年度より潤いと安らぎのあるマチをつくり出すために参加団体を募り、サルビア等の花を植栽し、市内を花いっぱい・緑いっぱいの運動を推進しています。

※H18実績……市内参加団体 85団体（参加人数 11,701人）



ガーデニング講習会



駐車場フェンスの緑化

③ 身近な公園の整備

地区内の身近な公園は、遊具・トイレ・休憩施設等の老朽化が進んでおり、四阿・ベンチ等の休養施設も不足しています。近年の少子高齢化に伴い、公園入口の段差解消、高齢者又は障害者のトイレへのスムーズな誘導や手摺の設置など、ユニバーサルデザインに配慮した公園の再整備をすすめます。

また、地域が安全で安心して利用できるよう、計画的かつ適切な遊具・枯損木の更新などの管理につとめます。



ワークショップを行い再整備された大通公園

④ 道路空間の緑化

西南大通をはじめとする幹線道路や、とてっぽ通などの自転車歩行者専用道及びその他一般道路についても、緑豊かな景観形成を維持しており、緑のネットワーク形成をはかる上で重要な道路として位置づけています。更なる緑のボリュームアップをはかるため、計画的な樹木の補植及び枝払いと、倒木など周辺に危険性のある樹木の更新などの適正な保全を行い、緑のつながりを確保します。

大通（国道236号線）は、国や沿線住民などの協力により、駅北部との緑のつながりを確保するため、街路樹や植樹帯の整備又は沿線にプランターを配置するなど、緑と花によるボリュームアップがはかれるよう、協力要請につとめます。



緑のボリュームアップをはかるため、適正な保全が必要です。

⑤ 公共施設の緑化推進

コミセンや福祉センターは、地域に最も身近で利用頻度が高く、地区の景観を高める中心的な役割を担う施設です。これらの施設では民有地緑化のモデルとなるよう、駐車場の側面部の壁面緑化・低木植栽、玄関先のプランターによる花の植栽など、狭い空き空間を有効利用しながら緑化をすすめます。

(関係施設：グリーンプラザ、鉄南コミュニティーセンター、花園福祉センター)

学校等の緑化については、緑づくりを通じて地域と児童、生徒が連携し、植樹帯や学校花壇整備を含めた校庭の緑化など、コミュニケーションや緑づくりの場の確保につとめます。(明星小、花園小、第四中学校)

保育所、児童福祉センターについては、駐車場新設に伴う緑化ブロック舗装やフェンスにツタを植えるなど周辺施設の緑化を行い、児童が緑とふれあえる環境づくりをすすめます。



グラウンド芝生化の例

7-3 稲田川西地区

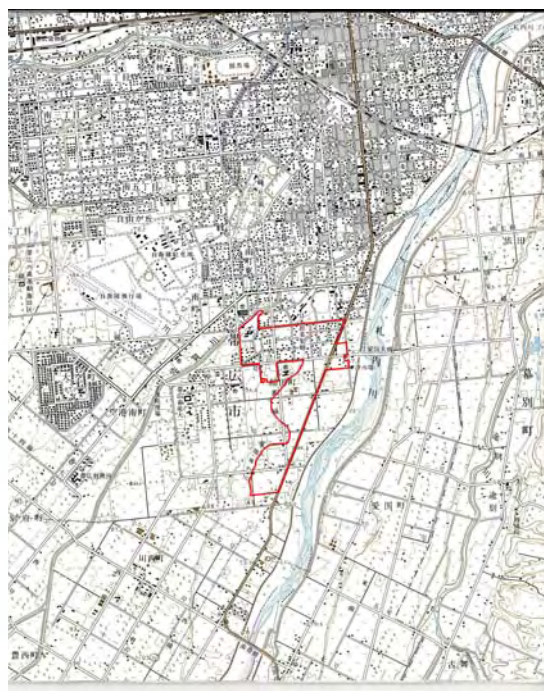
(1) 計画区域

稲田川西地区の計画区域は、北は、売買川や稲田小学校周辺の樹林地、稲田緑地など稲田エリア、南は川西4～5号間の畑地、西は機関庫の川をはじめ、帯広農業高校のカシワ林、東は、札内川やその河畔林や国道236号に囲まれた区域です。

学園通を境に、南側で現在土地区画整理事業が施行されている「新市街地」と北側の「既存市街地」で構成されています。(対象面積は186ha)



航空写真



位置図

(2) 稲田川西地区の現状

稲田川西地区内を南北に縦断的に流れる「機関庫の川」は、ヤチダモ、ハルニシ、ケショウヤナギ、カシワ、ミズナラなどを中心とした広葉樹林地で形成された良好な河畔林があります。また、地区西部の帯広農業高校の森や「緑の核・拠点」である帯広の森とのつながりを緑のネットワーク形成の重要な「骨格となる緑の軸」として位置づけています。

① 新市街地

本地区南部の新市街地は、土地区画整理事業により開発が進められていますが、清流「機関庫の川」や河畔林のほか、防風林や屋敷林が残る自然環境に恵まれた地域です。

平成16年度から本格的に土地区画整理事業が始まり、以前は畑地や草地だった事業地では道路整備及び宅地造成や住宅建築が行われており、徐々に入居者も増加し、住宅地が形成されてきています。主な公共施設は、帯広北高校や帯広工業高校が立地しているほか、街区公園が1箇所整備されています。

② 既成市街地

本地区北部の既成市街地は、昭和40年代に市街地が開発され、近隣に大型商業施設がありますが、区域内は商業施設が少なく、戸建住宅が多い閑静な住宅地が形成されています。

公共施設は、公園東通や西5条通などが整備されていますが、未だ未整備となっている道路も見られます。公園は地区公園1箇所のほか、公園用地として確保された街区公園2箇所が未開設の状況であり、昭和50年代に開設された街区公園2箇所は、施設の老朽化が進んでいます。

また、稲田小学校が立地しており、学校周辺はカシワやミズナラなどの樹林地や保全緑地の「稲田緑地」があるほか、売買川は、サケの稚魚の放流やサケの産卵が観察できる「売買川地区水辺の楽校」が開設されています。さらに、売買川北側の旧帯広工業高校の跡地では、市営住宅が建設中（平成20年度完成）のほか、地区公園サケのふる里公園の造成が行われています。

【緑被率】 現状 19.8 %
(平成13年度調査)

平面的な緑量を把握する場合に用いられる尺度で、稲田川西地区において緑被地（樹林地・樹木・草地）が占める面積割合を示しています。



緑被図

(3) 稲田川西地区の課題

① 公園

■新市街地

新市街地は、宅地造成にあわせて新たな地域コミュニケーションの場やレクリエーションの場を創出するため、公園を整備する必要があります。

また、河畔林など樹林地を保全しつつ動植物の生態系に配慮した公園や緑地等を整備する必要があります。

■既成市街地

既成市街地は、手つかずの自然が残されている場所が2箇所あり、保全していくための整備が必要です。また、街区公園の稲田第1児童公園、稲田東公園が未開設であるほか、既に開設されている稲田第2児童公園（昭和56年開設）、稲田第3児童公園（昭和57年開設）は、老朽化による施設の更新やユニバーサルデザインへの配慮などが課題となっています。



稲田第2児童公園

② 公共施設（学校等）

■新市街地

新市街地では帯広北高校や帯広工業高校のほか、新設予定の小学校や福祉センターなどの計画があり、公園とともに景観を高める重要な場所となることから、各施設の敷地内の緑化など質の高い緑化を推進する必要があります。

■既成市街地

地区内の稲田小学校は、カシワやミズナラなどの自然環境豊かな樹林地があり、適正な保全が必要です。同校では花壇コンクールに参加するなどの緑化活動に取り組んでおり、活動の継続を促進する必要があります。

③ 街路樹（道路）

■新市街地

新市街地においては、生態系に配慮し緑のネットワークを形成するため、公園東通を始めとする幹線道路には、ゆったりとした歩道や緑道の整備、ボリュームアップをはかるため植樹帯に植栽する樹木の選定や配置などを考慮することにより、地区内の自然環境と調和した街並みづくりが求められます。



整備された稲田2号通

■既成市街地

既存の公園東通など植樹帯を有する道路は、街路樹の連続性を欠いている箇所については補植など、適正な管理を行うことが必要です。

また、青柳通などの未整備路線については、植樹帯や街路樹の整備など、見た目の緑のボリュームアップをはかる必要があります。

④ 住宅地等のみどり

■新市街地

新市街地では、機関庫の川の河畔林や川沿いの自然環境と調和し、ゆとりのある住宅地規模を設定し、個々の住宅地の緑量を増やす必要があります。

また、緑のまちづくり条例による「緑の協定」の積極的活用により、地域規模で一団の緑を確保し、新市街地区内の統一のとれた街並みづくりが必要です。

■既成市街地

住民が緑づくりに積極的に取り組める環境づくりにつとめるとともに、各種講習会や花壇コンクール等の参加を促し、地域ぐるみでの緑づくりが必要です。

また、住宅地内及び商業地内の駐車場等の空き地の緑化を行い、歩道から見る緑のボリュームアップとともに、プランターでの花の植栽など、効果的な緑化を行う必要があります。

地域では、開設公園の広場などを活用し、少数の町内会が花壇コンクールに参加していますが、今後、更に地域緑化に対する積極的な参加意識の啓発が必要です。

また、良好な自然林が残されている民有林の適正な保全が必要です。

(4) 緑づくりの方針

「緑の基本計画」の目標実現に向け、稲田川西地区の現状や課題を踏まえ、緑の保全や新たな緑の創出、地域協力による民有地の緑化など、緑化推進に関する様々な取り組みを複合的にかつ集中的に展開し、緑のボリュームアップや質的向上をはかります。

- 生態系に配慮した、河畔林等の保全とネットワークの形成
- 地域のニーズに対応した、安全でやさしい公園整備
- 他地域のモデルとなる質の高い住宅地等の緑化推進
- 道路空間を活用した、緑のネットワーク形成
- 公共施設の緑化推進

(5) 緑化の目標

以上の方針を踏まえ、市民・企業・行政による緑づくりで、稲田川西地区の自然環境と調和した良好な住環境の整備を行うため、稲田川西地区の緑づくりの目標を以下の通り設定します。

豊かな緑を“まもり・つくり・つなげる”
自然がつつむ魅力ある街づくり

稲田川西地区を南北に縦断的に流れる機関庫の川の貴重な自然環境の適正な保全や、新市街地・既成市街地に残る未開設公園の早期整備による新たな緑環境の創出など、稲田川西地区の調和のとれた緑豊かな魅力ある街づくりをめざします。

(6) 具体的取り組み

① 生態系に配慮した河畔林等の保全

■新市街地

新市街地の土地区画整理事業計画では、公園緑地面積を標準面積（開発面積の3%）よりも多く確保するなど、動植物の生態系に配慮した計画がすすめられています。そのため、機関庫の川に接する機関庫の川公園、まなび野公園の整備についても公園計画に極力河畔林を公園施設として活用し保全をはかるとともに、貴重な樹林地が残るまなび緑地、清流緑地についても、適正な保全につとめます。

■既成市街地

既成市街地の売買川は、サケの産卵が観察でき、周辺の河岸段丘の樹林地ではカシワやヤチダモなどが自生し、サケの産卵に関わりの深い湧水もあることから、緑のネットワークの核となる河畔林の保全をすすめます。

また、稲田緑地をはじめとする、残された貴重な樹林地の保全をすすめます。



貴重な河畔林を有する機関庫の川

② 身近な公園の整備

地区内には、未開設の公園が8箇所ありますが、地域コミュニティの醸成や緑化意識の高揚をはかるため計画的に整備をすすめます。

また、既存の公園については、近年の少子高齢化や地域のニーズに対応し、安全なユニバーサルデザインによる再整備をすすめます。

■新市街地

新市街地は地区公園1箇所、近隣公園1箇所、街区公園3箇所など未開設公園は5箇所、区画整理事業と連携をはかりながら整備をすすめます。

また、自然環境の保全を目的とした地区のため、既存林を活用した公園整備や緑地の創出をはかります。

未開設公園整備

- | | | |
|-------|-----|---|
| ・地区公園 | 1箇所 | 機関庫の川公園 |
| ・近隣公園 | 1箇所 | まなび野公園 |
| ・街区公園 | 3箇所 | リス公園、フクロウ公園、ハヤブサ公園
モモンガ公園（平成19年度整備済） |

【参考：モモンガ公園
平面図】



■ 既成市街地

既成市街地ではサケのふる里公園周辺の河畔林の保全を行うため、区域拡大をはかります。また、未開設の街区公園2箇所の整備をすすめます。

昭和50年代に整備された街区公園2箇所は、施設が老朽化していることから、施設の更新や高齢者及び身障者がスムーズに各施設へ移動できるよう段差解消を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した再整備をすすめます。

未開設公園整備

- ・ 地区公園 1箇所 サケのふる里公園（区域拡大）
- ・ 街区公園 2箇所 稲田第1児童公園、稲田東公園

既存公園再整備（計画）

- ・ 街区公園 2箇所 稲田第2児童公園、稲田第3児童公園

③ 住宅地等の緑づくり

民有地の緑化を推進するため、ガーデニングやハンギングバスケットなどの緑化に関する講習会の開催、生垣や花壇の設置に対する奨励や、樹木の贈呈などをすすめます。また、緑の現状や緑づくりに関するパンフレット作成やホームページ公開をはじめとする情報発信や啓発など、広くPR活動を行います。

■ 新市街地

新市街地では、個々の住宅地の緑のボリュームアップをはかるため、生垣や花壇等の緑化を奨励し、街路樹や緑道との緑のつながりを確保します。

また、町内会や団体との「緑のまちづくり条例」に基づく“緑の協定”制度の活用により、一団の区域における緑量の確保や景観向上につとめます。

区域内に新たな商業施設が建設する予定であり、その駐車場や空き空間を利用し、低木や花壇など周辺環境に合わせた緑化を奨励し、効果的かつ彩りのある景観づくりにつとめます。



玄関先や窓辺などの緑化で潤いのある住環境が創出されます。

④ 道路空間を活用した緑づくり

地区内には、都市計画道路の公園東通や学園通、稲田4号通など広い歩道や植樹帯、緑道を有することから、緑のボリュームアップをはかるため、適正な街路樹の配置など、連続性のある緑づくりをすすめます。

また、既存の植樹帯で街路樹が失われ連続性を欠いている箇所については、補植を行うほか、地域による花壇整備に開放するなど道路空間を有効に活用し緑のネットワーク形成を推進します。

【街路樹の整備を行う道路（新設道路）】

■新市街地

公園東通、共生通、学園通、稲田2号通、
稲田4号通

■既成市街地

青柳通



道路の植樹帯を利用した緑化

⑤ 公共施設の緑化推進

■新市街地

新市街地では帯広北高校や帯広工業高校のほか、新設計画がある福祉センターや小学校の敷地内の緑地整備やボリューム感のある植樹などを行い、緑豊かな空間として親しみやすく、潤いのある施設づくりを行うよう関係機関と連携し推進します。

■既成市街地

既成市街地の稲田小学校は、敷地周辺の自然環境豊かな樹林地を保全するとともに、校内における植樹帯や学校花壇の整備など、緑豊かな環境づくりにつとめます。

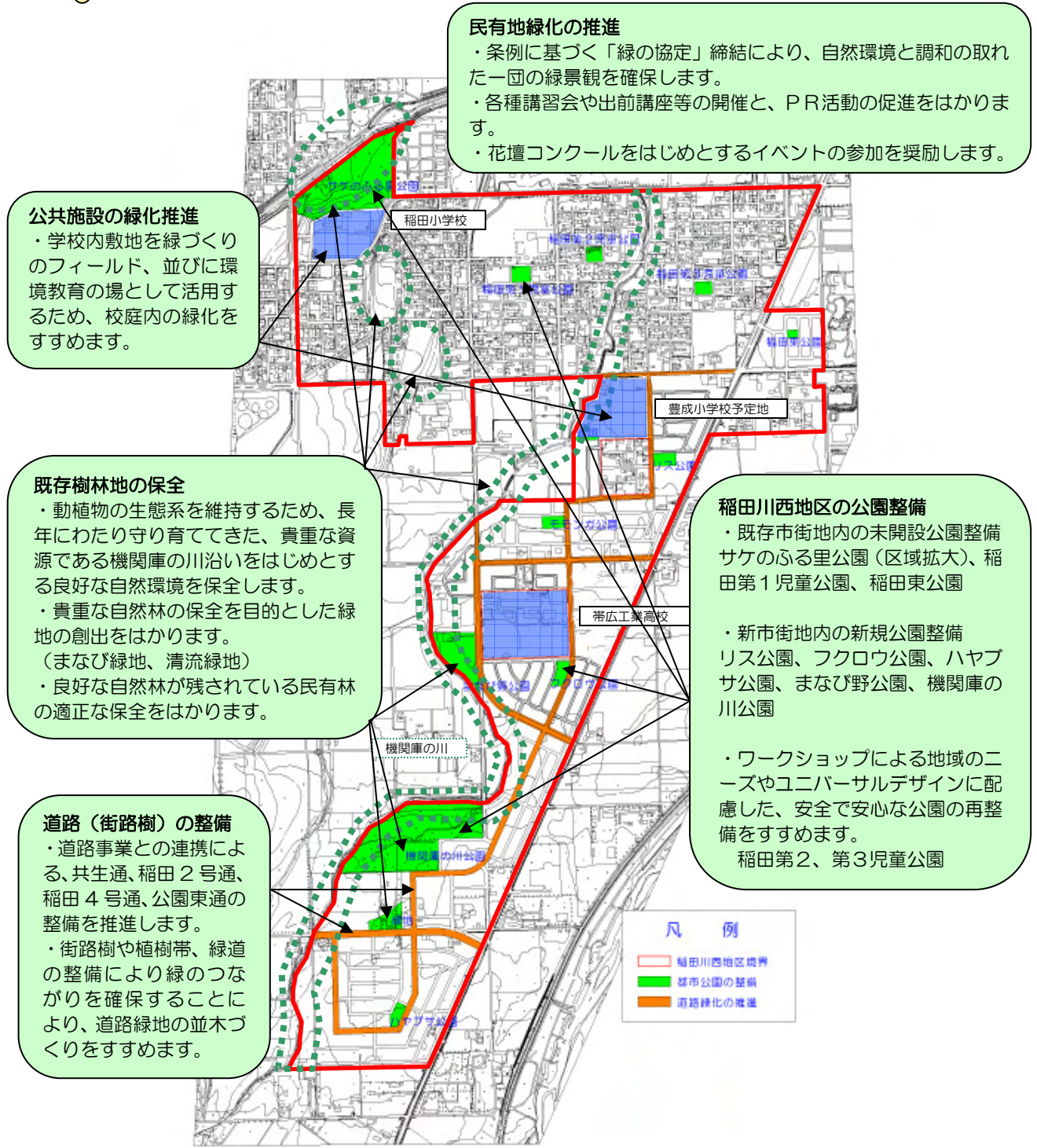


稲田小学校
花壇

稲田川西地区 緑化重点地区 方針図

緑化の目標

**豊かな緑を“まもり・つくり・つなげる”
自然がつつむ魅力ある街づくり**



【参考（土地区画整理事業について）】

■ 事業の目的

現在、民間により開発されている新市街地は、本市の宅地不足を解消するため、恵まれた自然環境を背景に「自然環境と調和した新しいまちづくり」を基本方針としています。

この恵まれた自然環境を活かし、安全で安心して暮らせる自然と共生したまちづくりを整備目標に掲げ、公共施設や宅地の整備を行い、良質で低廉な宅地を円滑に供給することを目的に施行されています。

■ 事業の概要

■事業の名称	帯広市稲田川西土地区画整理事業
■施行面積	約 88.1 ha
■計画人口	約 3,700 人
■計画建物戸数	約 1,500 戸
■事業期間	平成16年～平成23年
■事業の基本方針	「自然環境と調和した新しいまちづくり」
■整備目標	(1) 水と緑にあふれた自然と共生するまちづくり (2) 安全で安心して暮らせるまちづくり (3) 都市を魅力づけるまちづくり
■公園	街区公園4箇所 モモンガ、フクロウ、リス、ハヤブサ 近隣公園1箇所 まなび野公園 地区公園1箇所 機関庫の川公園
■都市計画道路	公園東通、共生通、稲田2、4号通
■土地利用計画	地区に隣接している機関庫の川の河畔林に繋がる既存緑地については、地区公園・近隣公園に取り込み、まとまりのある既存林は街区公園や緑地として保全し、活用する。 国道236号沿線の一部は、沿道型利便施設用地として地区内の利便性向上を図り、住宅地は、多様化するニーズを考慮した街区構成を図る。

土地区画整理事業計画図

